

平成二十二年一月二十六日提出
質問第三七号

加工食品に対する、飽和脂肪酸、トランス脂肪、コレステロール含有量表示義務付に関する質

問主意書

提出者 平 将 明

加工食品に対する、飽和脂肪酸、トランス脂肪、コレステロール含有量表示義務付に関する質

問主意書

日本人の脂肪摂取量は増加し、メタボリックシンドロームなど生活習慣病患者の増加が社会問題となっている。過去三十年間で肥満児は約三倍に増加、二十歳代若者の五人に一人が脂質異常症と疑われ、糖尿病患者は増加の一途をたどり、国の医療費負担にも重大な影響が出始めている。これからの医療は、「病気になる人」への対処も重要であるが、「病気になる人」(予防) 観点が必要であると考える。

そこで、現在、加工食品にはカロリーをはじめ、糖分や脂肪分などの栄養表示がなされているが、生活習慣病の原因となる脂質の内容についての表示がなされていない。消費者視点の安心・安全な食料情報の提示に資するとともに、「予防」と言う観点からも、こうした病気に関わる物質の表示義務付けは必要であると考えられる。

よって、以下の質問をする。

- 一 現代日本人はメタボリックシンドロームなど生活習慣病の問題が深刻になっている。そこで、過去三十年間における国民の脂肪などの栄養摂取状況、特に、生活習慣病の原因と言われる「飽和脂肪酸」「トラ

ンス脂肪」「コレステロール」について、さらに、これに関連する主な生活習慣病患者の増加数について、同じく過去三十年間の推移を示して頂きたい。

二 我が国だけではなく、米国、EU各国における健康政策、特に、生活習慣病に対する具体的な対策を示して頂きたい。

三 我が国では、現在、種々の食品において、脂肪分や糖分、カロリーなどの栄養表示がなされているが、表示が義務付けられている栄養分とその表示がなぜ義務付けられたのか、表示項目ごとの理由について示して頂きたい。

四 米国やEUでは、生活習慣病に関わりのある、飽和脂肪酸、トランス脂肪、コレステロールの含有量を加工食品に表示することが義務付けられているが、日本では、このような表示の検討はなされていないのか。なされていないのであれば、その理由を明らかにされたい。

五 世界保健機構は二〇〇三年に「DIET, NUTRITION AND THE PREVENTION OF CHRONIC DISEASES」のレポートで、生活習慣病対策の充分ではない国は、先進国で成果を上げた食品成分表示などの政策を速やかに導入するように勧告しているが、このレポートをどのように位置付けているか示して

頂きたい。

右質問する。